

地震防災対策の現状調査のための住民アンケートにご協力ください

大規模地震による被害は、主に津波・揺れ・火災に大別されます。それらの被害に対して、避難施設の整備や建築物の耐震化などの対策が進められています。

一方で、津波からいち早く避難する意識の徹底や、日頃からの備えの再確認をし、いざというときに迷わず行動できるようにしておくことも、被害の軽減につながります。

この度、内閣府では、今後の防災対策に活かすため、日頃の防災意識や対策などに関する調査を実施します。一人でも多くの人に回答いただきたいので、ぜひご意見をお聞かせください。また、本アンケート調査を通して、皆さま一人ひとりが防災意識を高め、日頃から災害への備えに取り組んでいただきますようお願いいたします。

○回答フォームURL：<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>

○実施期間：7月1日(土)～8月31日(木) (終了予定)

○回答の際、以下の点にご注意ください。

- ・回答は1人1回限りとなります。
- ・回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。
- ・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的に回答ください。
- ・回答内容は、個人が特定できない形でとりまとめ、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。



←回答フォーム
QRコード

問 内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(防災計画担当)付

問い合わせフォーム：<https://form.cao.go.jp/bousai/opinion-0067.html>

空き家問題解決無料相談の9月開催の案内について

町では、今年度サテライト空き家相談事業として空き家に関する悩みがある人などを対象に個別相談を開催しています。無料相談を希望する人は、建設課までお問い合わせください。

【対象者】

町内空き家所有者など

(空き家所有者、今後相続などにより空き家の所有者となりそうな人、現在の住まいが空き家となる心配のある人など)

【日時・場所】

9月21日(木)13時～16時 池辺公民館 にて開催します。

【予約】

事前予約が必要です。受付期間は8月31日(木)までとなりますので、平日(月～金曜日)9時から17時までに電話または建設課窓口にて予約してください。

問 申 建設課 ☎32-5081

養老町除雪活動補助金について

○事業の目的

除雪が行われない道路の通行確保のため、区が整備する除雪に必要な機材の購入費用に対し、補助金を交付します。

○補助金の申請者

除雪に必要な機材を購入する区の区長

○補助金の額

補助対象経費の2分の1とし、20万円を限度額とします。(1,000円未満の端数があるときは、端数を切り捨て)予算の範囲内での受け付けとなります。

○補助対象機材

- ・小型除雪機
- ・凍結防止剤などの散布機
- ・スノープラウ
- ・その他町長が必要と認めた機材

要綱・申請様式などは、町ホームページをご参照ください。

問 建設課 ☎32-5081